

【U-NEXT for USEN 光 01】東邦ガス光 powered by USEN NETWORKS
ご契約のお客さま向け特約

2024年12月2日
株式会社 USEN NETWORKS

1. 契約条件

- ・ 当社は、東邦ガス光 powered by USEN NETWORKS をご契約のうえ、U-NEXT for USEN 光 01（以下、「本サービス」といいます。）をご契約のお客さまに対して有する本サービスに関連する債権を、東邦ガス株式会社（以下、「委託事業者」といいます。）に譲渡します。また、利用料金等の請求業務は委託事業者が行いますので、利用料金の支払いに関して不明な点がございましたら、【問い合わせ先】に記載の東邦ガス光カスタマーセンターまでお問い合わせください。
- ・ 本サービスのご利用におけるログイン ID とパスワードは、委託事業者からお客さまへご連絡いたします。

2. 解約について

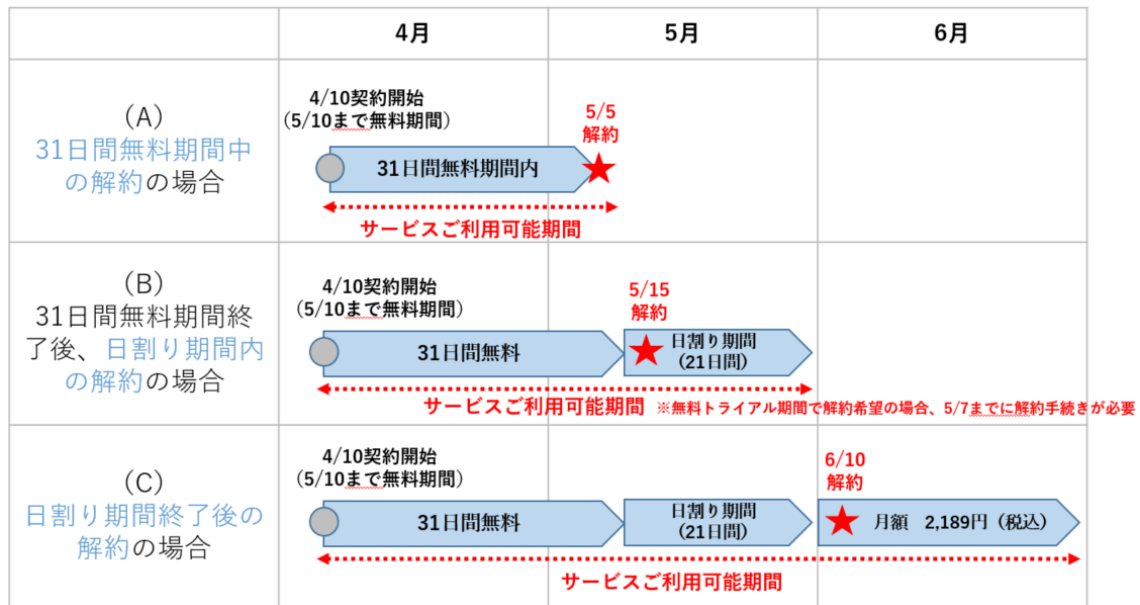
【無料トライアル期間中】

- ・ 無料トライアル期間中の解約は、解約希望日の3日前までに【解約窓口】に記載の Club TOHOGAS マイページ（以下「Club TOHOGAS マイページ」といいます）より解約のお手続きをしてください。（下図 A）なお、無料トライアル期間の終了前の通知は行っていません。無料トライアル期間の終了日の3日前までに解約のお手続きがされていない場合、終了日の翌日から、月額利用料の課金を自動的に開始いたします。なお、課金開始日から、課金開始日が属する月の月末までの利用料金は、日割り計算が行われるものとします。（下図 B）
- ・ 東邦ガス光を解約した場合、東邦ガス光の解約月の月末日をもって本サービスは自動解約となります。

【無料トライアル期間終了後】

- ・ 無料トライアル期間終了後の解約は、解約希望日の3日前までに Club TOHOGAS マイページより解約のお手続きをしてください。なお、解約日の月末までは本サービスのご利用は可能ですが、月の途中で解約した場合であっても月額利用料金の日割り計算は行わず、1ヶ月分の月額利用料金の支払いが必要となります。（下図 C）
- ・ 東邦ガス光を解約した場合、東邦ガス光の解約月の月末日をもって本サービスは自動解約となります。
- ・ 月額利用料の課金開始後、お客さまが委託事業者の定める支払条件に違反した場合、当社は、本サービスを解約することができるものとします。

◆本サービスの利用開始日が4月10日の場合の一例



【問い合わせ先】

東邦ガス光カスタマーセンター：0120-104-087（受付時間：9時00分～18時00分）

【解約窓口】

Club TOHOGAS マイページ：<https://members.tohogas.co.jp/Portal?sid=07>

以上